

巢鴨時計工争議

我々ナポボルト時計工場職工對會社資本主間の争議は、本年に入り既に二回突發し、其の都度資本主側の挑戦を撃退して満足なる解決を見た。

然るに本月九日資本主側は僅か十日以前に協定せる契約を無視して、我が時計工聯合會幹部十四名に對し、突如『工場内の秩序紊亂の恐れあるに付き解雇す』との暴慢なる通告を發した。十四名は直ちに之れを拒否し、組合員全部結束して、此の通告の撤回を迫るべく、翌十日出勤した。然るに會社は門上に『本日休業す、警官の外は出入を禁ず』との笑止極まる揭示をなし、恰も警官を後擁として、自己の横暴を遂げんとするが如き態度に出た。我々職工は止むなく中島支配人に交渉すべく、その自宅へ赴ける途上、一隊の警官は我々に解散を命じ、十餘名は巢鴨署に檢束され、數名は負傷した。

十一日、漸く我が交渉委員は、會社代表者等と會見したが、彼等は不誠實極まる態度を以て斷

明十五日示威運動

午後一時
音羽護國寺
集出發

然交渉を受けつけず、十三日、東京労働團體の代表とも見るべき労働組合同盟會の代表者諸君が、この暴狀を坐視するに忍びずして、會社の不誠實を責めたが、何等反省する所なく、同日の第二回交渉會見に際しても、全然高壓的態度に出で、三百近き我々職工の生命を蹂躪し去らんとしてゐる。

要するに彼等資本家は、この不景氣に乗じて、我々に挑戦し、組合を破壊し、労働者を奴隷化せしめんと企てゐるのだ。

我等は斷じて、此の如き屈辱に甘んずる者では無い！我等は勇敢猛烈に彼等に突進する事を誓ひ、茲に經過を報じて、諸君の熱情に訴ふ。

三月十四日

小石川區音羽町一ノ一三須山方

時計工聯合會

昭和四年四月二十七日
河本氏 啓